

第七章 教育調查研究所

戦後新らしい理念の下で、福島県の教育を振興するために、福島県教育研修所が設置された。

戦後新らしい理念の下で、福島県の教育を振興するため、福島県教育研修所が設置された。

その後、事務局の機構改革に伴って、調査課分室となり、昭和二十七年四月より福島県教育調査研究所として現在に至つた。

その目的とするところは、本県教育の進歩改善に必要な諸問題を調査研究し、本県教育の振興に寄与するところにある

が、教育の各領域にわたる調査と研究の結果は、広く県下に報告書その他の刊行物として一般の利用に供してきた。また附属施設として教育図書室を一般

また附属施設として教育図書室を一般に公開し、全国教育調査資料室と共に閲覧に供してきた。

をも加えて  
次の報告書を刊行して関係方面的資料  
を提供した。

高等学校入学者選抜学力検査に関する調査研究

## 第一節 どのような事業を行いどう利用されてい

## 一、統計調查

昭和三十一年度の事業の概要是、国で行う統計法にもとづく諸調査を始め、文部省が毎年行う定期的調査があり、県統計課と協力の下に実施した。その件名は次の如くであるが、各学校長、地教委教育長の調査事務は相当量にのぼり、国の教育施策の基礎資料の提供のため、説明会、審査会等の会合出席をも含めて周到な準備と熱意とを必要とした事務担当者の負担した労力は大きかった。

る  
か

学力調査（公立小中高校の一部）  
児童生徒の長期欠席調査（公立小中学校）  
地方教育行政調査（地教委）  
社会教育団体調査（地教委）  
義務教育人口推計調査（地教委）  
学校放送聴取状況等調査（公立学校）  
修学旅行調査（公立中高校）  
定期制夜間課程生徒実態調査（一〇%）  
地方教育費実態調査（公立学校、地教委）  
また、当所独自の事業としては、  
教育行財政調査  
学校現況調査

月報六月号で「実験学校・研究員の設置について」をもって、その目的及び計画について報告してきたが、結果は年度末に報告書を刊行する予定である。ことに本年度は、研究員を現場教育での教育研究のリーダー格の養成に主力として、研究員の研究打合会を年四回開いてきた。この研究結果は、先の報告書に研究員の研究報告の章を設けて発表する。

前記の三つの事業は本県独自の事業であつたが、この調査は九月二十八日全国小、中、高校に実施された。

月報七月号に「今秋実施される学力調査のあらまし」で示したように、文部省の計画実施に協力したものである。

この調査結果は「資料」十号を以って全国との比較を添えて報告したところであるが、中学校の成績が悪く、今後何らかの処置が講ぜられなければならないことは、調査研究の目的にてらしても当然のことであった。

当研究所では、小学校での基礎学力を高めて、中学校に送ることができるために、また中学校では入学した個々の生徒の学力の実態を捕え、それに基づいての

学校衛生統計調査（県統計課に協力）  
学校教員調査

## 補欠授業実施状況調査 特殊児童調査

小学校の算数評価の研究（二ヶ年継続）

学習内容が取扱われたかを明かにする目的で、診断テストの性格を多分に織り入